

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第158期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 天龍製鋸株式会社

**【英訳名】** Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高橋正尚

**【本店の所在の場所】** 静岡県袋井市浅羽3711番地

**【電話番号】** 0538-23-6111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 飯田利彦

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県袋井市浅羽3711番地

**【電話番号】** 0538-23-6111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 飯田利彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第157期 第3四半期 連結累計期間	第158期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間	第158期 第3四半期 連結会計期間	第157期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	4,337,894	5,209,804	1,585,767	1,795,961	6,197,457
経常利益 (千円)	238,782	530,889	170,046	188,078	439,641
四半期(当期)純利益 (千円)	194,804	339,548	152,848	117,720	338,540
純資産額 (千円)			19,588,105	18,816,682	19,840,064
総資産額 (千円)			21,101,308	20,721,913	21,514,373
1株当たり純資産額 (円)			3,637.99	3,948.54	3,685.65
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.10	63.83	28.39	22.52	62.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)			92.8	90.8	92.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	615,858	1,136,556			868,490
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	573,830	78,227			414,986
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	278,517	1,205,693			280,520
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			4,086,558	4,098,031	4,193,437
従業員数 (名)			704	854	675

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	854
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。

2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	193
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	733,501	
アジア	352,668	
アメリカ		
合計	1,086,169	

(注) 1. 上記の金額は、平均販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	1,659,320		742,452	
アジア	175,911		11,445	
アメリカ	227,392		51,650	
合計	2,062,623		805,547	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	1,410,376	
アジア	175,811	
アメリカ	209,772	
合計	1,795,961	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)マキタ	260,172	16.4	206,897	11.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、アジアなど新興国での高い経済成長に加え、先進各国での経済政策効果などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、わが国経済は、円高の進行・エコカー補助金の終了による生産調整などから依然として予断を許さない状況で推移しております。

このような状況のもと、住宅関連産業においては国内では新築住宅着工戸数の底入れ感がみられるものの、米国市場の回復の遅れから依然低水準で推移いたしました。自動車関連産業においては中国など新興国や北米市場向販売の増加に伴って堅調に推移いたしました。

この結果、連結売上高は1,795百万円（前年同四半期比13.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益170百万円（前年同四半期比36.6%増）、経常利益188百万円（前年同四半期比10.6%増）、四半期純利益117百万円（前年同四半期比23.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本国内においては、住宅関連産業は依然低水準で推移しましたが、自動車関連産業を中心に金属用チップソーが堅調で、売上高1,410百万円となりました。

アメリカにおいては、鉄鋼・自動車関連産業への売上が寄与し、売上高209百万円となりました。

アジアにおいては、中国をはじめとした新興国の需要増加により、売上高175百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### （資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11.2%減少し、8,253百万円となりました。主な要因は、「有価証券」が700百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2.0%増加し、12,468百万円となりました。主な要因は、「投資有価証券」が544百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ3.7%減少し、20,721百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17.1%増加し、867百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が179百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11.1%増加し、1,038百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の評価等に伴い「繰延税金負債」が44百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ13.8%増加し、1,905百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5.2%減少し、18,816百万円となりました。これは、「利益剰余金」が253百万円増加した一方、「自己株式」が1,118百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、4,098百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動のキャッシュ・フローでは、203百万円のキャッシュを得ました。(前年同四半期は、78百万円の増加)

これは、税金等調整前四半期純利益182百万円や減価償却費136百万円などが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動のキャッシュ・フローでは、29百万円のキャッシュを使用しました。(前年同四半期は、589百万円の増加)

これは、有形固定資産への設備投資14百万円や投資有価証券の取得45百万円を実施したことなどが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動のキャッシュ・フローでは、1,065百万円のキャッシュを使用しました。(前年同四半期は、0百万円の減少)

これは、自己株式の取得1,112百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、アメリカ、ヨーロッパ及びアジア諸国へ製品供給を行うとともに、中華人民共和国及びアメリカ合衆国へ事業展開を行うなど、国際的な競争力を強化するための取組みを行っております。

近年、機械鋸産業を取り巻く環境は、大きく変化し、木材や鉄鋼にとどまらず、次々に開発される新素材が切断の対象物とされるようになるとともに、その素材の形状も、用途に応じて益々多様化しております。また、顧客のニーズは、単なる素材の切断から、寸法精度と形状を高度に要求する機械加工へと進化してまいりました。そこで、当社は、当社の充実した安全管理や品質管理から生まれる高度な技術力を維持・向上させ、こうしたニーズに即応することを可能とするため、当社が独自に開発した自動熱処理プラントや電子制御を駆使した高いレベルの鋸製造専用機械の導入等を行っており、今後も自社開発の専用機や生産システムの構築に投資してまいります。

当社は、これらの取組みを基礎とし、鋸・刃物のパイオニアとして先進技術の開発を進めると同時に、転換期にある世界経済の変化に即して、新興国に向けたエリア別・用途別・価格別・寸法別等に体系化した戦略的製品の開発を行い、成長市場への営業力強化に取り組んでまいります。とりわけ、最大市場になりつつある中国に対しては、生産拠点であった中国子会社の機能を強化し、販売網の整備・拡大を重点的に進めてまいります。

また、グループ会社間の連携による効率的な生産体制の構築、物流効率化による配送コスト削減、原材料の最適化などコスト低減と更なる経費節減に取り組み、安定した収益の確保を目指してまいります。

当社はこれらに加えて、M & A や業務・資本提携も視野に入れつつ、さらに企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。

さらに、当社は、継続的な企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要事項の一つとして認識しており、強固なコーポレート・ガバナンスの構築により企業の効率性・透明性を充実させ、株主をはじめとするステークホルダーに対する公正な経営を目指し、独立性のある社外取締役を選任して透明性のある経営を実現するとともに、独立性のある社外監査役2名を含む監査役会が取締役の業務執行を監視し、経営監視機能を高めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

#### (a)本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

#### (b)本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買収者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買収者の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買収である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるべきことを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施等に関する株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年6月29日開催の当社第157期事業年度に係る定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっております。



#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の国際的な競争力を強化するための取組み及びコーポレートガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、当社第157期事業年度に係る定時株主総会において株主の皆様への承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び株主総会決議によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(注)当社は、平成19年6月13日開催の当社取締役会及び同年6月28日開催の当社第154期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策の有効期間が平成22年6月29日開催の当社第157期事業年度に係る定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成22年5月21日開催の当社取締役会及び同定時株主総会の決議に基づき、内容を一部改定の上、本プランに更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は19百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(注)1	単元株式数は100株で あります。(注)2
計	5,573,817	5,573,817		

(注) 1 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

2 平成22年12月1日付をもって、売買単位は1,000株から100株に変更されております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		5,573,817		581,335		552,747

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーから平成22年12月21日付で関東財務局長に大量保有報告書（変更報告書）が提出されております。大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー	c/o Morgan Stanley Fund Services (Cayman) Ltd. P.O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies		

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 808,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,752,500	47,525	
単元未満株式	普通株式 13,017		
発行済株式総数	5,573,817		
総株主の議決権		47,525	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市浅羽 3711番地	808,300		808,300	14.50
計		808,300		808,300	14.50

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,086	2,100	2,150	1,870	1,870	1,870	1,810	1,770	1,895
最低(円)	1,686	2,000	2,000	1,870	1,870	1,810	1,790	1,750	1,751

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ときわ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,528,181	3,623,637
受取手形及び売掛金	2 1,640,027	1,669,001
有価証券	999,850	1,700,450
商品及び製品	1,026,854	1,153,012
仕掛品	292,539	306,987
原材料及び貯蔵品	509,321	501,148
繰延税金資産	123,883	138,263
その他	134,424	204,206
貸倒引当金	1,491	3,425
流動資産合計	8,253,589	9,293,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,445,677	1,519,546
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,019,002	1,991,655
土地	2,201,820	2,204,349
その他(純額)	1 87,898	333,322
有形固定資産合計	5,754,399	6,048,873
無形固定資産		
無形固定資産	9,727	13,590
投資その他の資産		
投資有価証券	5,812,627	5,268,305
出資金	95,330	80,138
長期前払費用	288,616	308,911
その他	539,392	528,306
貸倒引当金	31,770	27,033
投資その他の資産合計	6,704,197	6,158,627
固定資産合計	12,468,323	12,221,091
資産合計	20,721,913	21,514,373

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,282	226,526
未払法人税等	65,590	32,498
賞与引当金	69,370	119,946
その他	325,926	361,342
流動負債合計	867,169	740,313
固定負債		
繰延税金負債	733,884	689,541
退職給付引当金	178,933	160,251
その他	125,243	84,203
固定負債合計	1,038,061	933,995
負債合計	1,905,231	1,674,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金	552,747	552,747
利益剰余金	19,354,870	19,101,501
自己株式	1,625,799	507,176
株主資本合計	18,863,153	19,728,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	385,199	312,467
為替換算調整勘定	431,670	200,810
評価・換算差額等合計	46,470	111,656
純資産合計	18,816,682	19,840,064
負債純資産合計	20,721,913	21,514,373



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,337,894	5,209,804
売上原価	3,014,876	3,519,185
売上総利益	1,323,018	1,690,619
販売費及び一般管理費	1,172,974	1,197,632
営業利益	150,044	492,986
営業外収益		
受取利息	43,685	42,617
受取配当金	53,708	53,969
助成金収入	47,164	6,349
その他	12,173	5,799
営業外収益合計	156,731	108,737
営業外費用		
為替差損	3,570	59,987
休業費用	59,658	7,898
その他	4,763	2,948
営業外費用合計	67,993	70,834
経常利益	238,782	530,889
特別利益		
固定資産売却益	53,581	591
投資有価証券売却益	2,511	-
会員権償還益	500	-
貸倒引当金戻入額	28	-
償却債権取立益	-	192
特別利益合計	56,621	783
特別損失		
固定資産売却損	766	283
固定資産除却損	1,115	3,997
投資有価証券評価損	-	2,570
貸倒引当金繰入額	4,513	2,515
特別損失合計	6,395	9,366
税金等調整前四半期純利益	289,008	522,305
法人税、住民税及び事業税	44,699	171,520
法人税等調整額	49,503	11,237
法人税等合計	94,203	182,757
少数株主損益調整前四半期純利益	-	339,548
四半期純利益	194,804	339,548

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,585,767	1,795,961
売上原価	1,079,053	1,233,619
売上総利益	506,714	562,341
販売費及び一般管理費	382,217	392,319
営業利益	124,496	170,022
営業外収益		
受取利息	11,622	15,934
受取配当金	14,143	19,780
為替差益	24,589	-
助成金収入	11,519	445
その他	1,241	1,426
営業外収益合計	63,115	37,587
営業外費用		
為替差損	-	17,744
休業費用	13,287	566
その他	4,277	1,220
営業外費用合計	17,565	19,531
経常利益	170,046	188,078
特別利益		
固定資産売却益	52,293	11
投資有価証券売却益	2,511	-
貸倒引当金戻入額	28	-
償却債権取立益	-	3
特別利益合計	54,833	8
特別損失		
固定資産売却損	766	109
固定資産除却損	-	3,679
貸倒引当金繰入額	244	1,790
特別損失合計	1,010	5,580
税金等調整前四半期純利益	223,869	182,490
法人税、住民税及び事業税	14,077	35,875
法人税等調整額	56,942	28,894
法人税等合計	71,020	64,769
少数株主損益調整前四半期純利益	-	117,720
四半期純利益	152,848	117,720

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	289,008	522,305
減価償却費	441,663	398,098
退職給付引当金の増減額(は減少)	110,224	18,681
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,075	2,952
賞与引当金の増減額(は減少)	76,988	50,526
受取利息及び受取配当金	97,393	96,587
為替差損益(は益)	15,530	44,541
投資有価証券売却損益(は益)	2,511	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,570
有形固定資産売却損益(は益)	52,815	308
有形固定資産除却損	1,115	3,997
たな卸資産の増減額(は増加)	288,689	91,276
売上債権の増減額(は増加)	173,626	30,663
仕入債務の増減額(は減少)	151,846	194,447
その他の資産の増減額(は増加)	15,406	59,452
その他の負債の増減額(は減少)	72,408	20,046
その他	14,247	15,593
小計	837,749	1,257,205
法人税等の支払額	221,890	120,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	615,858	1,136,556
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
利息及び配当金の受取額	94,694	96,587
有価証券の取得による支出	999,483	-
有価証券の売却及び償還による収入	1,498,585	699,998
有形固定資産の取得による支出	295,996	206,531
有形固定資産の売却による収入	60,879	798
無形固定資産の取得による支出	-	450
投資有価証券の取得による支出	134,473	1,502,527
投資有価証券の売却及び償還による収入	304,350	1,000,000
貸付けによる支出	5,730	3,780
貸付金の回収による収入	12,385	11,042
その他	38,620	16,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	573,830	78,227
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	199,969	134,434
リース債務の返済による支出	-	1,435
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	49,230
自己株式の取得による支出	78,548	1,118,623
その他	-	429
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,517	1,205,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,135	130,016
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	926,306	120,925
現金及び現金同等物の期首残高	3,160,251	4,193,437
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25,519
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,086,558	4,098,031

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更
(1)	連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したTENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。
(2)	変更後の連結子会社の数 3社
2	会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部を除き、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 前連結会計年度末以降、経営環境等・一時差異等の発生状況に、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を及ぼす程度の著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,405,320千円 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形及び売掛金 39,226千円	有形固定資産の減価償却累計額 8,311,969千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料及び手当 373,570千円	給料及び手当 400,019千円
賞与引当金繰入額 23,681千円	賞与引当金繰入額 27,908千円
退職給付引当金繰入額 64,989千円	退職給付引当金繰入額 23,310千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料及び手当 101,387千円	給料及び手当 113,506千円
賞与引当金繰入額 23,681千円	賞与引当金繰入額 27,908千円
退職給付引当金繰入額 21,663千円	退職給付引当金繰入額 7,770千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 3,516,758千円	現金及び預金 3,528,181千円
有価証券 1,699,840千円	有価証券 999,850千円
計 5,216,598千円	計 4,528,031千円
預入期間が3か月超の定期預金 430,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 430,000千円
償還期間が3か月超の債券等 700,040千円	現金及び現金同等物 4,098,031千円
現金及び現金同等物 4,086,558千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,573,817

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	808,337

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	134,576	25.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び子会社は、事業の種類を大別すると、「鋸・刃物類」「鋸・刃物関連の機械器具」「不動産賃貸」に分類されますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「鋸・刃物類」の割合が、いずれも90%を超えているため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	アメリカ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,380,074	34,556	171,137	1,585,767		1,585,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	163,323	287,606	0	450,930	(450,930)	
計	1,543,397	322,162	171,138	2,036,697	(450,930)	1,585,767
営業利益	53,848	8,445	17,091	79,385	45,110	124,496

(注) 国または地域の区分の方法は、当社及び連結子会社の所在国によっております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	アメリカ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,658,414	179,797	499,682	4,337,894		4,337,894
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	398,200	782,614	377	1,181,192	(1,181,192)	
計	4,056,615	962,411	500,060	5,519,087	(1,181,192)	4,337,894
営業利益	10,552	62,558	19,288	92,399	57,645	150,044

(注) 国または地域の区分の方法は、当社及び連結子会社の所在国によっております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	169,428	171,137	65,940	9,237	415,744
連結売上高(千円)					1,585,767
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.7	10.8	4.1	0.6	26.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

東南アジア.....中国・韓国・タイ

北アメリカ.....アメリカ

ヨーロッパ.....ドイツ・フランス

その他.....オーストラリア・ニュージーランド

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	477,305	499,682	141,260	65,425	1,183,675
連結売上高(千円)					4,337,894
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	11.5	3.3	1.5	27.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

東南アジア.....中国・韓国・タイ

北アメリカ.....アメリカ

ヨーロッパ.....ドイツ・フランス

その他.....オーストラリア・ニュージーランド



【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋸・刃物類を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ等の各地域の現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アジア」「アメリカ」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,132,132	463,736	613,935	5,209,804		5,209,804
セグメント間の内部売上高 又は振替高	625,887	913,273	552	1,539,713	1,539,713	
計	4,758,019	1,377,010	614,488	6,749,518	1,539,713	5,209,804
セグメント利益	268,578	156,540	40,931	466,050	26,936	492,986

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,410,376	175,811	209,772	1,795,961		1,795,961
セグメント間の内部売上高 又は振替高	166,678	289,089		455,768	455,768	
計	1,577,055	464,901	209,772	2,251,729	455,768	1,795,961
セグメント利益	96,551	48,414	17,981	162,947	7,075	170,022

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

### 4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

#### 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
3,948.54円	3,685.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,816,682	19,840,064
普通株式にかかる純資産額(千円)	18,816,682	19,840,064
普通株式の発行済株数(株)	5,573,817	5,573,817
普通株式の自己株式数(株)	808,337	190,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	4,765,480	5,383,061

#### 2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 36.10円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 63.83円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	194,804	339,548
普通株式に係る四半期純利益(千円)	194,804	339,548
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,395,811	5,319,811

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 28.39円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 22.52円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	152,848	117,720
普通株式に係る四半期純利益(千円)	152,848	117,720
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,384,387	5,226,317

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

天龍製鋸株式会社  
取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 杉原 賢一 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松島 達也 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木 啓市 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

天龍製鋸株式会社  
取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原賢一 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木啓市 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。